



うえくさ

植草 たけし 通信

議会報告

発行 植草たけし事務所 〒260-0031千葉市中央区新千葉3-6-11 Tel 043-238-1830 Fax 043-238-1831



Ue Kusa Takeshi Report

この度の蘇我地区における突風被害ならびに東日本豪雨で被害にあわれた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、東日本大震災よりはや4年半、各地で復興に努められておられる方々へエールを送り、今後とも復興への更なるお手伝いを続けさせていただきます。

1. 指定廃物処理場について

平成27年7月24日付、「千葉県における指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定手法に基づく詳細調査候補地の選定結果について」という環境省が作成した資料では、「安心等の地域の理解がより得られやすい土地を選定」と記載されております。

この結果、選定された候補地の地域住民は、処分場を簡単に設置できそうな土地だから候補地として選考されたものと受け止めており、環境省に対して強い不信感を抱いているのが現状です。

平成27年8月の「千葉県における指定廃棄物長期管理施設の候補地選定手法に基づく詳細候補地の選定結果について」の総合評定では、候補地が約683に絞り込まれ、そのうち千葉市内の土地が263か所と、実に1/3以上を占めております。まさに、千葉市ありきで選定作業が進んでいることをうかがわせております。選定過程において、わざわざ人口の多い千葉市の中から、これほどにも多くの土地が候補地として列挙されているのはなぜなのでしょう。このことについて、選定地周辺の市民の皆様を中心に、何かあるのではないかと疑いを持っております。



詳細調査を実施する候補地1
千葉市中央区 東京電力(株)
千葉火力発電所の土地の一部

さらに、9月12日には東京湾を震源とする震度5弱の地震がありました。今後、確実に巨大地震が発生すると言われていの中で、国は万全の対策を講じているとありますが、平成27年7月「千葉県内における指定廃棄物長期管理施設の詳細調査候補地選定経緯等について」という環境省作成の資料には、「自然災害の恐れのある場所などを除外しました」との記載があり、さらに、「施設の安全性をどのように確保するのか」としたところにおいて、津波対策は想定される津波の高さ以上まで、護岸のコンクリートを継ぎ足す「かさ上げ対策」を行うことが書かれております。このことは、6月に開催された我々議員に対する説明の中では、まったく触れられていなかったことであります。

わざわざ護岸のかさ上げ対策を施すということは、選定された候補地は、現状では全く安全ではないということを証明しているようなものではないのでしょうか。津波や液状化の危険性に多くの市民が懸念を抱いております。

また、国は候補地選定において安全等の確保を第一に選定手順を進め、「自然災害の発生の恐れがある地域」や「自然公園特別地域等や史跡・名勝などがある地域」を除外とも記載されているが、「自然の保護」と「人の命」のどちらを大切にしているのか理解に苦しみます。

候補地の地域住民が国に強い不信感を抱いていることに対して、市はどのように考えているのでしょうか

環境局長 国から詳細調査候補地の選定経緯や施設の安全性等に関する説明を受けて参りましたが、説明が不十分であり、候補地選定に納得できる状況になく、また、市民からも懸念する意見が多数寄せられました。そのような状況を踏まえ、市議会の決議を尊重し、6月10日に国に指定廃棄物排出自治体で保管を行うための再協議を求めたところであります。

巨大地震が発生すると言われていの中で、津波・液状化の対策や人口の分布状況や周辺土地利用を重視しない、国の候補地設定について、市はどのように考えているのでしょうか

環境局長 本市は津波液状化などの災害の危険性を十分認識していることから、液状化地域の除外や、周辺の土地利用計画や人口分布を踏まえた生活圏への影響など幅広く検討すべきことについて、国に対し文書で意見を提出しております。国から詳細調査候補地の経緯や設備の安全性等に関する説明を受けて参りましたが、説明が不十分であり、候補地選定に納得できる状況になく、市として指定廃棄物排出自治体内での保管を行うための再協議を求めているところでありますので、ご指摘ご懸念の点につきましては国に伝えて参ります。

他県の首長は、真っ先に反対の意を表明しているが、市長はなぜ一番先に反対の表明をしなかったのでしょうか

熊谷市長 市民の皆様のご不安な気持ちを察しつつ、市ではこれまで指定廃棄物処理促進市町村長会議において議論してきた経緯を踏まえ、現在大量に指定廃棄物を保管し早期解決を望む地域の皆様の気持ちも考え、まず、国からの説明を受けて参りましたが説明不十分で納得できるものではありませんでした。市民等からの懸念を考慮するとともに、市議会の決議を尊重し、指定廃棄物を排出自治体内で継続保管を行うための再協議を求めることを市長として判断し、6月10日に小里環境副大臣に申し入れをしたところであります。国から再協議に関する回答があった場合は、その内容を踏まえ議会と相談しながら市民の安全を第一に判断して参ります。

前回議会でも質問されているが、候補地の選定について、4月24日以前に打診など全くなく、市長に提示が行われたのでしょうか

熊谷市長 候補地の選定結果は4月24日小里環境副大臣の訪問時に説明を受けたものであり、事前の打診は受けておりません。

【植草たけしの意見】

総合評定で、候補地が約683に絞り込まれたなか千葉市内の土地が263か所と、実に1/3以上が千葉市です。市民はこれに対し、どう考えてもおかしい、何かあるのではないかと考えております。

また、蘇我地区は以前にも違法排水の問題、科学弾の可能性が高い砲弾の無害化処理も行われております。候補地として選定された土地の先には、千葉県の産業廃棄物、千葉市の一般廃棄物が埋め立て処分されてきた土地でもあります。土地をけがしてきているわけです。

地域の方々には、また蘇我か、蘇我なら何も言わないからと思われているのではないかと声が出ております。

千葉市は国に、土地、市民に対して十分敬意をもって対応するよう求めるべきです。

2. 高原千葉村について

昭和48年7月にキャンプ場が開設されて以来42年が経過しました。その間、私が育ち現在も住んでおります緑町中学校区では青少年相談員が中心となり、ジュニアリーダー研修会と称し、子どもたちに少しの失敗とそれを乗り越え大きな自信を持ってもらうため、地域の諸団体の皆様方と一緒に、これまで41回にわたり子どもたちを連れて夏休みに2泊3日で行っております。

施設もバンガローからログハウスに全面建て替わり、野外バーベキュー小屋の新設、トイレの洋式化も進み、キャンプ場もログハウス1棟がバリアフリー化され非常に便利になりました。

平成24年度に行われた千葉村の施設の在り方に伴う検討を進めるきっかけとなったのは何でしょうか

市民局長 高原千葉村には、開設から40年以上が経過し、社会環境の変化とともに市民の価値観やライフスタイルが多様化し、保養施設である市民ロッジを市が運営する事の必要性が薄らいでいること、また、施設全体の老朽化が著しく、向こう15年間で約10億円に上る修繕費が見込まれるほか、年間の管理運営経費も約2億円を要していることなどから、中長期的に事業の方向性を検討する平成23年度のサマーレビューを経て、第1次実施計画において施設のあり方について検討することとしました。その後、検討を重ねた結果、本市としての高原千葉村の運営を平成29年3月までに終了するとともに、平成25年8月に施設が所在するみなかみ町に対し、跡施設の無償譲渡に関し協議したい旨の申し入れを行いました。

平成25年8月に千葉市の方から平成29年3月までに運営終了し、みなかみ町に譲渡と運営について、継続してもらいたい旨を申し入れたとの事ですが、平成26年3月以降のみなかみ町との協議はどう進んでいるのでしょうか

市民局長 みなかみ町側からは、平成26年7月の譲渡に係る諸条件等の要望に続き、12月には施設の修繕にかかる調査の中間報告があり、本年3月には利用料金の検討状況等の報告を受けており、現在は、みなかみ町において譲り受けに関する詳細な検討が進められております。

協議が整わなかった場合はどう考えているのでしょうか

市民局長 協議が整うよう丁寧かつ誠実に調整に努めて参りますが、協議が整わない場合には民間企業等への公募売却も視野に入れ、検討する事が必要であると考えております。

施設の老朽化が著しいとの事ですが、修繕費用の内訳はどのようになっているのでしょうか

市民局長 本市の見込みでは必要な修繕費は、向こう15年間で約10億円で、その内訳としては、市民ロッジについては、耐震改修や空調設備等に約3億5千万円、青少年自然の家については、空調設備や屋根・外壁等に約5億円、林間キャンプ場については、屋根・外壁や給湯設備等に約3千万円、その他、受変電設備などの附帯設備に約1億2千万円となっております。

これまでの学校利用の延べ人数は何人でしょうか

市民局長 開設から平成26年度末までの学校利用の延べ宿泊人数は約137万人であり、1人当たり3泊と仮定しますと約46万人の中学生に利用されたこととなります。

自然教室は教育上どのような効果があったのでしょうか

教育次長 中学2年生において実施する高原千葉村での自然教室は、豊かな自然環境のもとで自治的な集団生活を行うことにより、仲間を思いやり感謝する気持ちや責任を持ち、主体的に行動する姿勢が育つなど、多くの成果を収めているものと認識しております。

【植草たけしの意見】

私の住んでいる学区においても、千葉村に連れて行ったことがきっかけで、親御さんから、子どもに集中力がついて何事にも意欲的に取り組むようになったと感謝されたり、毎年参加していた子どもが、今では指導者となり、就職してからも手伝いで参加してくれております。まさに、地域の人材育成の場となっているわけです。現在、小中学校の教育現場において教育の教、子どもたちに学問を教えることはしているが、教育の育、子ども達が自分で生きる力を育てる機会が少なくなっているのではと考えます。

まさに千葉村は、生きる力を学ぶ場としてふさわしいのではと考えます。

少年自然の家のように民間委託で運営管理という事は考えなかったのでしょうか

市民局長 平成22年度に指定管理者制度の導入について検討を行いました。指定管理者による管理運営とした場合、恒常的な管理運営経費については、一定程度の削減は可能であるものの老朽化した施設に多額の修繕費を要するという課題が残るということから導入には至っておりません。

みなかみ町との協議がうまくいかなかった場合民間へ譲渡との事ですが、その場合運営の継続が出来るのでしょうか

市民局長 みなかみ町との協議が整わない場合には民間企業等への公募売却も視野に入れ、検討することが必要であると考えており、その場合には、自然教室の継続のため、施設機能の維持を条件とすることも検討して参りますが、施設の修繕に多額の費用を要することなどを考慮しますと、譲渡後に民間企業等においてどのような運営が行われるか現時点で予測することは難しいと考えております。

千葉市の学校利用だけでは収支が合わないのは目に見えてわかるのですが、継続利用していくために市としてどう考えているのでしょうか

市民局長 譲渡後にありましては、学校利用の他、施設が最大限活用されるよう利用の拡大に向け市民への利用の斡旋など、出来る限り協力をしていきたいと考えております。

【植草たけしの意見】

みなかみ町に譲渡、学校利用を継続していく前提で話をするのであれば、今後も千葉市が継続管理運営するにしても、たとえばキャンプ場の管理棟の全面改修をして温泉施設を大きくし、集中豪雨や雷の際の避難場所としても使える集会場などの設置をすとか、源泉施設有効利用が出来る様に少しでも今後の改修負担少なく収益が上げやすい様に整備していかねばならないと思います。今後も学校利用を継続していくならば良い投資だと考えるのがいかかでしょうか。ぜひ、千葉市の未来を担う青少年の健全育成のため、千葉村の譲渡を一回考え直して再整備し少年自然の家の様に民間活力を導入して頂きたいと思っております。平成29年には譲渡の予定ですから千葉市の管理は来年度いっぱいです。譲渡、廃止に際しては、しっかり議会での協議議論を経て行うよう要望します。

～ 近況報告 ～

ご支援頂いている皆様方に、これからも植草たけしに叱咤激励頂きませう様お願い申し上げます。

植草たけし

植草たけし 主な役職

千葉市青少年相談員連絡協議会副会長
千葉県立幕張総合高等学校同窓会副会長
千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会監事
西千葉地区コミュニティづくり懇談会監事
登渡神社登渡会副会長 保護司
薬物乱用防止教室講師 他
・新庁舎整備調査特別委員会委員長
・保健消防委員会・広報委員会

皆様の市政へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい

植草たけし事務所

〒260-0031千葉市中央区新千葉3-6-11-202

TEL 043-238-1830 FAX 043-238-1831

E-mail uekusajimusyo@gmail.com

